

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況	比率 の 状 況	実質赤字比率 (%)	—
		連結実質赤字比率 (%)	—
		実質公債費比率 (%)	7.5
市町村名	鈴鹿市	将来負担比率 (%)	39.5

実質赤字比率		早期健全化基準(%)
		11.56
区 分	決算額(単位:千円, %)	
歳入 総 額 (1)	62,094,385	
歳出 総 額 (2)	58,568,782	
歳入歳出差引額 (1) - (2) (3)	3,525,603	
翌年度に繰り越すべき財源 (4)	176,806	
実質収支額 (3) - (4) (A)	3,348,797	
実質赤字額 (B)	—	
標準財政規模 (C)	36,366,975	
実質赤字比率 (B) / (C)	—	

連結実質赤字比率		早期健全化基準(%)	資金不足比率
		16.56	
区 分		実質収支額(単位:千円, %)	経営健全化 基準(%)
実質 収支	一 般 会 計 (1)	2,749,846	
	土地取得事業特別会計 (2)	598,951	
法適用企業 法非適用企業 その他特別会計	福祉資金貸付事業特別会計 (3)	0	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計 (4)	0	
資金不足額又は 資金剰余額	水道事業会計 (5)	4,880,740	20.0 (単位:%)
実質 収支	下水道事業特別会計 (6)	604,572	—
	農業集落排水事業特別会計 (7)	58,415	—
	国民健康保険事業特別会計 (8)	696,695	—
	介護保険事業特別会計 (9)	0	
	後期高齢者医療特別会計 (10)	2,529	
老人保健特別会計 (11)	0		
実質収支額 (1) ~ (11) の計 (A)	9,591,748		
連結実質赤字額 (B)	—		
標準財政規模 (C)	36,366,975		
連結実質赤字比率 (B) / (C) × 100	—		

備考
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「—」を記載
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,574,535, 下水道事業特別会計1,247,106, 農業集落排水事業特別会計153,031】

実質公債費比率				早期健全化基準(%)			
				25.0			
区 分		決算額(単位:千円, %)		左の内訳			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	(3)の内訳		
					決算額(単位:千円)		
分 子	元利償還金の額(繰上償還額等を除く) (1)	5,982,135	5,604,331	5,559,528	21年度	水道事業	20,676
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等 (2)	5,000	5,000	0	年度	下水道事業	2,042,649
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 (3)	2,437,367	2,744,397	1,812,863	年度	農業集落排水事業	374,042
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 (4)	8,649	7,111	8,492	22年度	水道事業	21,384
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの (5)	200,970	269,345	456,733	年度	下水道事業	2,360,549
	一時借入金の利子 (6)	7,378	354	277	年度	農業集落排水事業	362,464
	特定財源の額 (7)	1,176,292	1,222,059	1,261,180	23年度	水道事業	19,283
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (8)	1,062,337	1,019,412	1,003,792	年度	下水道事業	1,407,689
	(8)で準元利償還金に係るもの (9)	1,361,741	1,320,609	1,257,090	年度	農業集落排水事業	385,891
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 (10)	2,269,174	2,387,004	2,480,938	(5)の内訳		決算額(単位:千円)
	(10)で準元利償還金に係るもの (11)	13,124	13,114	13,112	21年度	利子補給に係るもの	56,023
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 (12)	10,204	11,441	12,236		水資源機構の行う事業に 対する負担金	144,947
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。) (13)	9,872	10,065	9,905	22年度	利子補給に係るもの	60,267
小 計 ((1)~(6))-(7)~(13)) (A)	2,738,755	2,646,834	1,799,640	水資源機構の行う事業に 対する負担金		126,862	
標準財政規模 (14)	36,103,637	36,405,218	36,366,975	23年度	PFI事業に係る債務負担 行為に係るもの	82,216	
(8)~(13)の計 (15)	4,726,452	4,761,645	4,777,073		利子補給に係るもの	38,585	
小 計 (14)-(15) (B)	31,377,185	31,643,573	31,589,902	いわゆる五省協定等に 係るもの	90,845		
実質公債費比率(単年) (A)/(B)×100		8.72849	8.36452	5.69688	水資源機構の行う事業に 対する負担金	108,652	
実質公債費比率(3カ年平均)		7.5			PFI事業に係る債務負担 行為に係るもの	218,651	

将来負担比率				早期健全化基準(%)		
				350.0		
区 分		決算額(単位:千円)		左の内訳		
				(2)の内訳		
				決算額(単位:千円)		
分 子	平成23年度末地方債現在高 (1)	46,278,192		いわゆる五省協定等に 係るもの	1,408,031	
	債務負担行為に基づく支出予定額 (2)	5,110,217				
	一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額 (3)	35,345,107				
	組合等の地方債元金償還に対する負担見込額 (4)	36,346				
	退職手当の負担見込額 (5)	12,388,856		森林研究所等が行う事業に係るもの	186,087	
	設立法人の負債等に対する負担見込額 (6)	6,103,963		(3)の内訳	水道事業	218,665
	連結実質赤字額 (7)	0				
	組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額 (8)	0		下水道事業	29,276,890	
平成23年度末の充当可能基金現在高 (9)	11,498,760		農業集落排水事業	5,849,552		
特定の歳入見込額 (10)	20,056,688		(6)の内訳		決算額(単位:千円)	
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 (11)	61,199,974		土地開発公社	6,103,963		
小 計 将来負担額 ((1)~(8))-(9)~(11)) (A)	12,507,259					
標準財政規模 (12)	36,366,975		(10)のうち都市計画税	19,337,887		
算入公債費等の額[実質公債費比率の(8)~(13)] (13)	4,777,073					
小 計 (12)-(13) (B)	31,589,902					
将来負担比率 (A) / (B) × 100		39.5				